

## 9 管理運営

### (1) 大学院の管理運営体制

#### 1) 大学院研究科の教学上の管理運営組織活動の適切性

##### 【現状の説明】

現在、工学研究科1研究科が設置され、修士課程の機械工学専攻、電気・電子工学専攻及び建設工学専攻、博士後期課程に材料・環境工学専攻の4専攻で構成されている。又重要な事項を審議するため工学研究科委員会が設置されている。役職者は、学長の指名により工学研究科に研究科長、副研究科長、各専攻に専攻長が置かれている。

工学研究科委員会は、研究科長、副研究科長、工学研究科担当の全教員をもって構成し、審議事項は、次のとおりである。

- (1) 大学院教員の人事に関する事
- (2) 大学院に関する重要規則の制定改廃に関する事
- (3) 専攻等の設置廃止に関する事
- (4) 教育課程に関する事
- (5) 学位論文及び試験に関する事
- (6) 入学、留学、休学、退学及び除籍等学生の身分に関する事
- (7) その他大学院に関する重要事項

研究科長を議長とし、過半数の出席によって成立し、審議は、出席構成員の過半数の同意によって決定する。

##### 【点検・評価】

工学研究科委員会は、定例として月1回、第3水曜日に開催している。

工学研究科委員会に付議する審議事項等については、工学研究科委員会の開催の2週間前に専攻長等を委員とする大学院運営委員会で検討審議しており、その結果を次週の専攻会議にフィードバックしているため、工学研究科委員会の審議は、円滑であり、特に問題はない。

平成17年度に情報学研究科情報学専攻が設置されたことに伴い、2研究科5専攻となった。しかし、大学院の運営における各研究科の審議事項及び開催等については、学部と同様に、本学の規模、組織の複雑化を避けること、役職・委員等の任務負担等の視点から、全学の研究科委員会で行い、各研究科の審議事項は、全学の研究科委員会の審議事項を除く、各研究科の固有の事項を必要に応じて審議することとし、効率的な運営を図っている。全学の研究科委員会の構成は、各研究科担当教員全員であり、民主的かつ効果的な意思決定であると考えられる。

##### 【長所と問題点】【将来の改善改革に向けた方策】

大学院の今後のあり方、活性化の為、大学院改革実行委員会が設置され大学院の拡充と教育のあり方、特に本学の大学院生の大部分が本学の出身者であることから、学部教育と大学院教育の一貫教育がどうあるべきかについても議論が行われてきた。しかしながら学部の教員が大学院を担当していることもあり、教育・研究・学内業務という繁忙下において、本格的な育成の為の論議には至っていない。優秀な大学院生を育成することは大学院を設置している大学としての重要な責務であることを再認識し、早急に学部教育と大学院教育の一貫性を検討すると共に他大学生、留学生の本学大学院への入学についての方策を課題として検討していく必要がある。

## 2) 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

### 【現状の説明】

大学院の教学部門の最高議決機関は、工学研究科委員会であり、構成員は、研究科長、副研究科長、工学研究科担当の全教員をもって構成されている。

また大学院担当教員は、基礎となる学部の教員であり、双方に所属し、全学の教授会の構成員でもある。

### 【点検・評価】【長所と問題点】

工学研究科委員会の構成員は、全学の教授会の構成員でもあるため、意思疎通がとられ学部と大学院の関係は適切に行なわれていると判断できる。

## 3) 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

### 【現状の説明】【点検・評価】

工学研究科委員会の長は、「大同工業大学大学院工学研究科委員会規程」により、研究科長が議長となると規定されている。

研究科長は、「大同工業大学役職等規程」により学長が指名することとなっている。

選任手続きは、規定に基づき適切に行われている。